

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 2890800432 | | |
| 法人名 | 有限会社 日本健康管理システム | | |
| 事業所名 | グループホーム チューリップ | | |
| 所在地 | 神戸市垂水区舞子台2丁目9-13 | | |
| 自己評価作成日 | 令和3年1月8日 | 評価結果市町村受理日 | 令和3年3月22日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

明石海峡大橋の真下に立地しており、見晴らしは良い。
 食事はすべて手作りで、入居者様と「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念のもと一緒に調理している。
 お一人、お一人の出来る事と出来ない事を見極め、自立支援を行っている。
 家族様との連絡を密にし、入居者様が、健康で安心して生活を送って頂けるよう支援している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2890800432_-00&ServiceCd=320 |
|----------|---|

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の様々な制限下、看取り体制は維持し、看取り実施がありました。コロナ禍でも、提携医療機関が24時間連絡可能な対応が継続されており、医師から必要に応じた指示を受けられる体制が確認できました。ご家族には、毎月のお便りで情報を伝え、電話による情報提供の拡充が図られています。ご家族との面会は、緊急事態宣言下の期間を除き、予約制を取り、感染症対策に留意しながら、可能な範囲で取り組まれています。面会制限中等は、ご家族と利用者直接の電話による交流を大幅に拡充するなど、できることを常に配慮し、少しでも困難な状況の緩和に努められています。施設内で食が伴う行事など、外出できなくても楽しめる事の拡充が図られています。今後、面会手段の多様化等、コロナ禍でもできることの拡充を図るため、様々な手段を検討し、実施に向けて取り組まれています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|------------------|
| 評価機関名 | 一般社団法人ば・まる |
| 所在地 | 堺市堺区三宅町二丁目131番地2 |
| 訪問調査日 | 令和3年3月10日 |

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|--|---|--|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 【本評価は令和3年1月20日訪問調査予定を、新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴い、延期し 実施したものである】 | |

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

| 自己評価 項目 | 外部評価 | |
|---|---|---|
| | 自己評価 実践状況 | 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | |
| 1 (1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | フロアーの目につくところに貼り、ゆっくり、一緒に、楽しく、の理念のもと地域密着型の意義を念頭にケアの実践に努めている。 | 理念は、地域密着型に沿った理念であり、施設内掲示、日々の申し送りミーティング時にも理念に沿ったケアの実践について振り返るなど、理念の実現に向けた取組を継続されています。法人は、地域に向けた多彩な支援を提供しており、地域密着型サービスとしての意義を意識した、理念の実現を目指されています。 |
| 2 (2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 今までは隣接している、保育所と交流を図っていたが、今年度は新型コロナウイルスの為交流できず。 | 隣接する保育所との交流も制限がかかり、地域のあんしんすこやかセンターと協働での地域活動等も実施が困難な状況であり、制限の長期化に伴い、オンラインによる手法や、手紙等の交流など、可能なことの実施に向けて、努力されています。 |
| 3 ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域との関係は築けておらず、今後地域に貢献していく事も検討しているが、新型コロナウイルスの事もあり難しい。 | |
| 4 (3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 今年度は運営推進会議を開催できず、施設内でスタッフとサービス向上について話し合っている。 | コロナ禍の制限下において、施設内でスタッフ等と協議した内容を基に、資料運営推進会議出席者に送付し、状況の理解を頂く形で運営されています。今後、意見等を頂きやすいような資料の送付やアンケート等含め、制限下でも機能する運営推進会議のあり方を模索されています。 |
| 5 (4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 区の福祉課の方とは連絡を取り、利用者に関わることについての相談や報告など連携をとっている | 感染症対策含め、市からの指示や通知等が慌ただしい一年間であり、現場に直結する課題の共有が図られています。 |

| 自己 | 第3者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 年間教育に取り入れ研修を行っている。月に1回、ご入居者のケアについて話し合い、身体拘束に該当しないか確認をしている。 | 拘束と虐待は、一体のものとして、年間の教育計画に取り入れ、施設内の研修が行われています。日々のミーティングで、職員相互の行動チェックも機能し、拘束や虐待に繋がらないよう努められています。繋がる可能性のある言動は、職員相互チェックや上司による注意喚起などで、発生に至らない支援が心がけられています。拘束に係る適正化委員会は、3ヶ月に1度開催されており、事例検討や防止策などについて、話し合われています。 | |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 年間教育に取り入れ研修を行っている。常に不適切なケアが行われていないか、見過ごしている事はないか話し合っている。 | 拘束と虐待は、一体のものとして、年間の教育計画に取り入れ、施設内の研修が行われています。日々のミーティングで、職員相互の行動チェックも機能し、拘束や虐待に繋がらないよう努められています。繋がる可能性のある言動は、職員相互チェックや上司による注意喚起などで、発生に至らない支援が心がけられています。 | |
| 8 | (7) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 年間教育に取り入れ研修を行っている。ケースにより成年後見制度を活用できるよう支援している。 | 年間研修計画の中で、権利擁護の研修が行われています。ケースによって、成年後見制度の活用が導入できるよう、支援されています。 | |
| 9 | (8) | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時、入居利用契約書・重要事項説明書にそって説明を行っている。 わかりにくい箇所については理解して頂けるよう十分に説明をしている。 また契約解除の時も再度、説明を行っている。 | ご家族が誤解しやすくトラブルにも繋がりがやすい、退去理由や退去時料金については、特に重点的にご理解を得られるまで説明し、同意を得るように行われています。 | |
| 10 | (9) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 利用者や家族等からの意見や要望を管理者や職員に表せている。 | コロナ禍の制限下において、面会機会の激減もあり、家族等から直接の意見要望を受ける機会が減少していますが、電話連絡の拡充などにより、少ない機会の中で積極的に意見要望を聴取できるよう、努められています。以前頂いた意見や要望については特に留意し、積極的な取り組みを行う事で、信頼関係の維持に繋がっています。利用者の寂しさを紛らわせるため、利用者のご家族の直接の電話による交流機会を拡充し、推進されています。 | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (10) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 事業所内で開催された各会議等に管理者は出席し、出された意見や要望を受け止めて代表者や法人内の会議で伝えている。 | 月一回のフロアー会議・全体会議で意見交換が行われています。また日々のミーティングでも意見等あれば聴取する場として取り上げられています。会議では、職員主体での話し合いを重視し、管理者は、まとめや方向性を主導するにとどめ、職員主体での進行、意見だしとなるよう努められています。会議以外でも職員個人が持った疑問や質問は、直接施設長が積極的に受け止め、運営の改善に繋がられています。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 定例・臨時所長会議にて代表者に報告する機会があり、職員各人が働きやすい職場環境や勤務条件などの整備に努めている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人内外の研修が受講できるよう積極的に取り組み職員の知識向上に努めている。ケアの質について、出来ていない、力量不足が見られた場合は、その場で指導を行い、知識、技術を身に付ける様にしている | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | グループホーム連絡会や勉強会などに参加し情報交換することで、サービスの質の向上に取り組んでいる。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居前の面談で、ご本人 ご家族から話を伺い不安が解消され安心できるよう関係づくりに努めている。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居の相談があった時点から家族等が困っている事や不安なこと等の相談を受け関係づくりに努めている。 入居時・面会時には生活の様子を伝え情報を共有している。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 面談時、必要なニーズを見極め対応に努めている。他のサービス利用についても説明し、本人様の能力に合わせた支援に努めている | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 「ゆっくり 一緒に 楽しく」の理念のもと、利用者様が持つ現存能力を活かし共に支え合える関係を築いている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 毎月のお便りで近況報告を行っている。 面会時の会話等でコミュニケーションをとり何かあればすぐに連絡をしている。 | | |
| 20 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 馴染みの人の訪問、行きつけの美容室など、馴染みの関係が途切れないように支援しているが、今年度は全て自粛して頂いている。 | 今まで施設を訪問されていた方々が来所することが困難となりなり、可能な方々とは、手紙での交流の拡充が図られています。コロナ禍でも持続可能な関係継続の手法について、検討されています。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | それぞれの個性や相性に配慮しながら利用者様同士がうまく関わりが持てるよう支援に努めている。 | | |

| 自己 者 第 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|--|--|--|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後も必要時には、家族からその後の経過を聞くなど必要なアドバイスをするなど努めている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 23 (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人の思いや希望について、コミュニケーションをとりながら把握に努めている。 難しい方については、ご家族に伺ったり表情などから理解できるように努めている。 | 意思表示が困難な方からは、表情や動作から、思いや意向を酌み取れるように努められています。入浴時等、利用者の本音や記憶が表出される場面での、利用者の言葉を大切にし、支援に活かせるように心がけられています。 | |
| 24 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時に、生活歴などをご本人ご家族から伺い情報を得ているが、日常のコミュニケーションからも情報把握に努めている。 | | |
| 25 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 一人ひとりの1日の過ごし方、心身の状態や有する力等を日々の記録や申し送りから把握するよう努めている。 | | |
| 26 (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 毎月のモニタリングや、ご本人・ご家族・主治医などの意見を伺い、サービス担当者会議を開き、現状に即した介護計画を作成している。 | 3ヶ月に1回のプラン見直しでは、日常の会議での意見や、毎日の申し送りで出された問題提起等をもとに、必要に応じたプラン変更や見直し検討が行われています。介護計画の変更や支援の見直しは、個人判断ではなく、必ず、チームの職員が関与した形で、現状に即した介護計画の作成が行われています。毎月行われているフロア会議では、必ず職員全員が意見を述べるようにされています。 | |
| 27 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 様子・気づきなどを個別に記録し、申し送りノートを活用し情報共有することで、実践や介護計画の見直しに活かしている。 | | |

| 自己 第3 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------|--|--|--|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 28 | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ご本人ご家族の状況やニーズには、可能な限り対応できるように取り組んでいる。 | | |
| 29 | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 散歩や近隣の清掃を行っている。 | | |
| 30 | (14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人様、家族様の希望で往診医を決められたり、家族様の協力を得ながら希望の病院へ通院している。必要に応じ専門医への受診を支援している。 | かかりつけ医の選択は利用者の任意であるが、安全性と利便性を考慮し、提携医療機関の医師を主治医に選択する利用者が多い状況です。提携医療機関が24時間連絡可能な対応が可能であり、医師から必要に応じた指示を受けられる体制が確認できました。提携医療機関の医師が、必要と認めた場合は、他科の専門医でも、訪問診療対応優先で手配をしてもらえなど、利用者の必要性に応じた医療提供ができています。症状の変化や気になる点は、職員から医師に伝えられ、診療結果による症状や薬の変化変更等は、施設にフィードバックされています。コロナ禍で訪問診療頻度は抑えられていますが、必要な場合の診療や、電話での24時間対応は継続されています。 | |
| 31 | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 24時間の医療連携体制を整えており、常に連絡が取れる体制をとっている。日々の関わりでの気づき異変には、速やかに看護職に相談し適切な対応や受診が受けられるよう支援している。 | | |
| 32 | (15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院した時は医療機関に必要な情報を伝えて安心して治療が受けられるよう支援し、入院中はお見舞いに伺い看護師から情報を頂いたり、家族様に連絡を取っている。退院時は地域連携と連絡を取り、速やかに受け入れられるよう対応している。 | 提携医療機関が必要に応じ、専門医や症状に応じた入院先等の手配が行われており、医療機関間で、利用者の情報提供、共有が図られています。入退院時には、管理者が入退院支援のカンファレンスや調整に参加し、退院後の支援体制作りが行われている。 | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 33 | (16) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 契約時に事業所の方針を説明し、元気なうちに本人や家族の意向を確認するよう努めている。日々暮らしていく中で重度化してきたときも再度説明し、必要な支援を行っている。 | 契約時に重度化終末期に関する指針説明を行い、同意を得られている。終末期や重度化した際は、施設で医師と一緒に今後の方針や内容を確認し、改めて同意を得た上で、重度化や終末期の支援方針を決定されています。遠方で来られない場合は、電話連絡により内容と意思の確認が行われています。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 緊急時の対応マニュアルの把握、年間教育に緊急時の対応を取り入れ対応出来るよう努めている。 | | |
| 35 | (17) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 火災時の避難訓練を年2回実施している。その他の災害時の対応は研修を行っている。訓練時は地域の協力が得られるよう取り組んでいる。 | 水と非常食の備蓄があります。火災以外の災害についての研修が行われています。水害訓練の予定が確認できました。地域の連携した訓練を予定していましたが、コロナ禍の制限下において実施出来ませんでした。 | コロナ禍において、実地訓練の開催に困難が生じているので、シュミレーションや机上訓練による多彩な災害の拡充が望まれます。 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (18) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 接遇・職業倫理研修を行い、一人ひとりの自尊心を大切に言葉かけなど対応に心掛けている。 | 職員に定期的な研修が行われています。接遇研修を行い、利用者の尊厳を損ねるような言葉遣いや、声かけなどを排除できるように努められている。職員の相互チェックで、気になった場面は指摘し、くり返されないよう取り組まれています。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 利用者様の思いや希望を表しやすい声掛けや、表情からみて自己決定ができるように働きかけている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | その日の体調などを伺い、無理強くない一人ひとりのペースに沿った支援をしている。 | | |

| 自己 | 者 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|----|--|--|--|-------------------|
| | | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 39 | | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | イベントにはおしゃれが出来る様支援し、身だしなみも気を付けるようにしている。 | | |
| 40 | (19) | | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 献立は決まっているが好みに合わせて工夫することがある。料理の下ごしらえを手伝っていただいている。おやつは手作りのものに変えるなど楽しみにしてもらっている。 | 外出制限等、利用者ストレスが増加する環境であるため、施設内の食に対する楽しみの拡充に努められています。可能な利用者は、食事の用意に意欲を持っており、原則施設内に制限されているコロナ禍の生活環境の中、楽しみ、やりがい、生きがいの一つとなっています。通常よりも、手作りの食機会など、食で楽しめる場面を増やし、利用者のストレス低減に繋がられています。 | |
| 41 | | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 利用者様の食事摂取量・水分摂取量をチェック表にて把握している。摂取量が低下している時は、摂取しやすい工夫や主治医に相談している。 | | |
| 42 | | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の歯磨きやうがいを利用者様に応じて支援している。週1回の歯科往診時に口腔内や義歯のケアを行っている。 | | |
| 43 | (20) | | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄チェック表を利用し、個々人の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う支援をしている。また、夜間に尿意があるがトイレに行く途中で失敗ある方に対し、ポータブルトイレを設置して失敗が減った事例もある。排泄誘導時は羞恥心に配慮し、さりげない誘導を心がけている。 | 移動能力の低下によって、排泄の自立に支障が発生した場合でも、安易にオムツへ移行するのではなく、支援強化で対応できる日中等は、排泄自立の維持を目指し、オムツ利用を最小限にとどめる支援が行われています。コントロールではなく、排泄の事実の把握を優先し、自立を意識した支援が為されています。 | |
| 44 | | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排便確認を行い、水分摂取や適宜運動を取り入れ対応している。便秘が続く際には、主治医に相談している。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 45 | (21) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 週2回は入浴できるよう日を決めているが本人の体調や希望に応じて変更するなど柔軟に対応している。 入浴時はそれぞれの能力に合わせた支援を行っており、楽しんで頂けるよう支援している。 | 入浴支援では、利用者との会話を大切にしており、会話の中から得られる、利用者の思いや情報を受け止め、支援に活用されています。季節の湯の工夫が行われています。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 一人ひとりの生活習慣や心身の状況に配慮しながら、休息がとれるよう対応している。 夜間、眠れない利用者様には、リビングで会話するなど対応している。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 一人ひとりの服薬状況がわかるようにしている。支援については利用者様に応じた対応をしている。症状の変化については速やかに主治医に相談している。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 生活歴や食べ物の好みなどを本人や家族等から聞き取り日々の支援に活かしている。何が楽しめるかを職員間で情報の共有を図っている。 | | |
| 49 | (22) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 希望時は散歩や買い物に行くなど支援している。馴染みの場所や外食は家族に協力して頂いている。 | コロナ禍の制限下において、馴染みの場所や近隣への買い物、全てに制限がかかっており、近隣への個別散歩対応が、ようやく再開された状況です。外出できないストレス軽減のために、施設内行事を増やしたり、施設内の階段や廊下等を利用し、軽い運動や散歩代わりにする動きの確保、等の取り組みに努められています。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 希望される方は家族との取り決めで金銭管理を行っている。また、お金を所持されている方もおり、時には職員と一緒に近くのコンビニへ買い物に行っている。 | | |

| 自己 | 第3者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ご本人から電話の希望はないが、ご家族からの電話は取り次ぎ支援している。 | | |
| 52 | (23) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 利用者様に確認しながら、自然の光・風を取り入れている。 利用者様と一緒に壁などに季節感のある飾りつけをするなどの工夫をしている。 | ついたでの設置等、感染症対策の物品が増え、快適性と雰囲気が損なわれるが、利用者さん自身にも準備や片付けを手伝って頂く事で、楽しい作業の一環という位置づけに変わってきています。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングでは座席に配慮して気の合った者同士で過ごしたり、一人で過ごせるようソファを設置している。 | | |
| 54 | (24) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居前に、ご本人ご家族への説明で馴染みの家具・品を持って来ていただき、ご本人が居心地の良い環境作りの工夫をしている。 | 利用者の思いと個性を尊重した、居室内の雰囲気作りを大切にされています。利用者が好きなものを持ち込まれ、思い思いの調度品や雑貨が設置されています。思いでの写真等も持ち込まれ、職員との話題にしたり、思い出を振り返る機会にもなっています。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 廊下の手すりを利用することで、安全な歩行を支援している。個人の能力を理解し、し過ぎない支援に取り組んでいる。 | | |